

## ■ 高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種助成について

### ■ 対象者

①②のいずれかに該当する方

①生年月日が左記の範囲に該当する方で、肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない方

昭和28年4月2日

～29年4月1日生

昭和23年4月2日

～24年4月1日生

昭和18年4月2日

～19年4月1日生

昭和13年4月2日

～14年4月1日生

昭和8年4月2日

～9年4月1日生

昭和3年4月2日

～4年4月1日生

大正12年4月2日

～13年4月1日生

大正7年4月2日

～8年4月1日生

②4月1日現在60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有し、肺炎球菌ワクチンの接種を受けた事がない方

### ■ 接種対象期間

4月1日～平成31年3月31日の間に接種してください。

※定期接種の機会が生産で1回のみです。5年ごとではありません。

### ■ 費用

接種費用のうち3,500円を助成。

※医療機関では、接種料金と助成額の差額をお支払いください。

### ■ 持参するもの

#### ● 接種券

※対象者の方へ通知します。必ず、医療機関へお持ちください。

● 健康保険証等の年齢・住所を確認できるもの

### ■ その他

接種する際は、事前に医療機関にお申し込みください。

市外の医療機関で接種を希望される場合は、手続き方法が異なる場合がありますので、事前に必ず、健康増進課までご連絡ください。

## ■ 高齢者肺炎球菌ワクチンの任意予防接種の助成を継続します

従来から実施しておりました高齢者（23価）肺炎球菌ワクチンの任意予防接種任意接種についての助成を継続実施しています。

次の項目に該当する方は、定期対象期間前後でも助成を受けられます。

### ■ 対象者

● 市に住民登録、または外国人登録があり、定期接種の対象の方で、次のすべての項目に該当する方。

● 接種日において、満70歳以上の方

● 5年以内に肺炎球菌ワクチンを接種していない方

● 過去に助成を受けていない方  
※脾臓を摘出している方、公害認定患者は保険適用となるため対象になりません。

### ■ 助成金額

助成額は定期予防接種と同額の3,500円です。（生涯1回）

### ■ 接種方法

接種券が必要となります。事前に健康増進課まで接種券の発行を申請してください。

## ■ 骨髄移植ドナー支援事業を開始します

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業におけるドナー登録者の増加と骨髄の移植の推進を図ることを目的に、骨髄の提供者（ドナー）及びその方が勤務する市内事業所に奨励金を交付する事業を4月から実施します。

### ■ 助成される金額

● ドナー  
1日につき2万円

● 事業所  
1日につき1万円

※いずれも7日上限とします

### ■ 対象者

次のすべての項目に該当する方

- 日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業に登録し、骨髄または末梢血管細胞の提供を完了された方
- 提供時に市内に住所を有する方
- 市税の滞納がない方

### ■ 対象となる通院・入院

- 健康診断のための通院
- 自己血貯血のための通院
- 骨髄等の採取のための入院

### ■ ドナー登録の条件

次のすべての項目に該当する方

- 骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- 18歳から54歳までの健康な方
- 次の体重条件を満たす方  
男性45kg以上  
女性40kg以上

### ■ ドナー登録後の提供可能年齢

次のすべての項目に該当する方

- 骨髄・末梢血幹細胞を提供できる年齢20歳以上、55歳以下である方
- 骨髄・末梢血幹細胞の提供にあたっては家族の同意が得られた方

※骨髄バンク登録に関する情報は、日本骨髄バンクのホームページをご覧ください。